

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成19年9月26日
【事業年度】 第36期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】 ユニダックス株式会社
【英訳名】 UNIDUX INC.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中尾 博行
【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市境南町5丁目1番21号
【電話番号】 0422-32-4111（代表）
【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 正木 実
【最寄りの連絡場所】 東京都三鷹市井口3丁目16番21号
【電話番号】 0422-33-6411（代表）
【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 正木 実
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成19年6月28日に提出いたしました第36期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）有価証券報告書の記載の一部について、記載漏れがありました。これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正内容】

「コーポレート・ガバナンスの状況」へ下記内容を追記いたします。
訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①～⑥ （省略）

⑦ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款で定めております。

以上